

第 4 章

環境まちづくりの
基本目標実現のための施策

第4章 環境まちづくりの 基本目標実現のための施策

基本目標1

いのち
水と緑に育まれた生命みちあふれるまちをつくる

まちづくりの目標1

自然の生態系を守り次世代へ引き継ぐ



現状と課題

本市の樹林地や農地などの緑は、宅地開発等の影響により減少傾向にあります。市では、市民の森の指定や高倉地区を中心に農村環境を活かしたまちづくりに取り組み、市民団体や地域団体と協働で、緑や水辺、多様な野生生物を一体として保全する活動を推進してきました。

今後もこうした取組を積極的に推進するとともに、緑地保全のための新たな方法を検討していく必要があります。



取組目標

取組目標1

水辺の自然を守る

- 河川等の水辺環境の保全と再生
 - ◆ 大谷川、飯盛川の整備は、自然の水辺を活かした方法で検討します。
 - ◆ 市民団体等と協働で、大谷川及び飯盛川沿いの美化・清掃活動を推進することにより、親しみやすい水辺環境を維持します。
 - ◆ 市民の森等、樹林地と水辺が一体となった空間を保全し、市民の憩いの場及び環境学習の場を確保します。
 - ◆ 湧水とそれらを源とする池沼などの水辺環境の保全に努めます。

- 公園等の親水空間の保全
 - ✧ 水辺を活かした公園づくりを推進します。

取組目標 2

樹林地を守る

- 樹林地の整備・活用の推進
 - ✧ 市民の森の整備・保全を、市民団体等と協働で推進します。
 - ✧ 市民の森がより多くの市民に親しまれる場所となるよう、活用方法等について検討します。
- 緑を保全する仕組みの検討
 - ✧ 民間の樹林地等の緑を保全する仕組みを検討します。

取組目標 3

自然の生態系を守る

- 生物多様性※の保全
 - ✧ 生物多様性を保全し、豊かな生態系を守るために取組を推進します。
 - ✧ 生態系等へ悪影響を及ぼす外来生物の対策を推進します。
 - ✧ 市民団体等と協働で水辺や樹林地等の生態系調査等を実施し、実態の把握と啓発に努めます。
- 野生動植物への配慮
 - ✧ 公園や市民の森の管理において、自然の生態系に配慮します。

※生物多様性

生きものの「個性」と「つながり」を表す言葉。森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などの生態系の多様性や動植物から細菌などの微生物にいたる様々な種類の生きものが存在する種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性を示している。

里山の自然を活かしたふるさとをつくる



現状と課題

本市の農地や里山は減少傾向にあります。こうした傾向に歯止めをかけ、本市の豊かな自然を守るために、平成23年3月に策定した第5次鶴ヶ島市総合計画では、「水土里（みどり）の交流圏の構築」をリーディングプロジェクトとして位置づけ、農業生産の拡大・加工・流通までを一体的に取り組む仕組みをつくり、持続的な活力のある農業の創出を推進しています。また、市民団体や地域団体による里山とふれあうイベント等の開催により、市民の理解や関心は高まっています。

今後は、市民が里山や農業とふれあう機会をさらに増やし、地産地消の拡大等についても積極的に取り組んでいく必要があります。



取組目標

取組目標 1

里山の自然を守る

- 里山等ふるさと景観の保全
 - ✧ 高倉地区の里山を、地域団体やボランティアと協働で管理・保全します。
 - ✧ 市民の森を含めた里山や自然景観を、市民団体と協働で保全します。
- 里山や自然とのふれあいの促進
 - ✧ 里山等でイベント等を実施することにより、市民が里山にふれあう機会を増やします。
 - ✧ 市民の森がより多くの市民に親しまれるよう、広報・PRに努めます。

● 農地の活用

- ✧ 農業協同組合や関係団体と連携して、農業従事者や新規就農者への支援を行い、農業の振興及び農地の活用に努めます。

● 持続可能な農業の推進・支援

- ✧ 特別栽培農産物^{*}やエコファーマー^{*}などが増加するよう支援し、普及啓発を行います。

● 農業とのふれあいや地産地消の促進

- ✧ 農業交流センター、市民農園等を通して、市民が農業にふれあい、体験する機会を創出することにより、農業への理解や関心を高めます。
- ✧ 市内で生産される安心で安全な農産物をPRするとともに、地産地消の拡大を図る仕組みを検討します。



高倉地内の菜の花畠と市民農園

※特別栽培農産物

その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物のことをいう。

※エコファーマー

平成11(1999)年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者(認定農業者)の愛称名。

まちづくりの目標3

緑の豊かなまちをつくる



現状と課題

樹林地や農地だけでなく、公園等のまちなかの緑も、私たちの生活に安らぎやうるおいを与えてくれます。本市では、公園や街路樹の緑に加え、ボランティアが育てた花苗を公園や道路等に植えて、緑豊かな美しい街なみを創出していました。

今後もさらなる取組の拡大や普及啓発を推進するとともに、公園や街路樹の適切な維持・管理についても推進していくことが求められています。



取組目標

取組目標1

緑あふれるまちをつくる

- まちなかの緑の創出
 - ✧ 緑や花の多いまちをつくるため、市民との協働により緑化を推進します。
 - ✧ 小中学校や公民館、市役所等の公共施設の緑化に取り組みます。
- 公園の樹木や街路樹の維持・管理
 - ✧ 公園の樹木や街路樹の適切な維持・管理を実施します。
 - ✧ 剪定した樹木は、チップ化等により再利用します。



池尻池公園（高倉地内）

基本目標2

地球環境とすべての生命を守るまちをつくる

まちづくりの目標1

地球温暖化防止・ エネルギーの有効活用に努める



現状と課題

【地球温暖化のメカニズムと現状】

大気中の二酸化炭素(CO₂)等の「温室効果ガス」と呼ばれる気体は、地球が宇宙へ放出する熱の一部を吸収して再び地表面へ反射し、地球を温める働きをしています。

産業革命以降、大量生産・大量消費を前提とする私たちのライフスタイルにより、大気中の温室効果ガスが増加し、地球の気温は上昇し続けています。これが「地球温暖化」といわれる現象です。

地球温暖化の影響は、海面の上昇、異常気象、感染症の増加など地球規模で発生すると予想されていますが、私たちの日常生活への具体的な影響としては、災害の増加、熱中症被害等の拡大、天候不順等による食料不足などが挙げられています。

このように、地球温暖化問題は人類共通の課題であり、本市においても積極的に取組を推進し、温室効果ガスやエネルギー消費量を削減する必要があります。

本市の平成21(2009)年度のCO₂排出量は、平成2(1990)年度と比較すると46.1%増加しており、削減のための取組が求められています。

【今後の課題と方向性】

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギー問題の重要性が再認識されるとともに、大規模集中型*から小規模分散型のエネルギー供給システム*等への関心が高まっています。

こうしたシステムを実現するためには、スマートグリッド*や燃料電池*の普及など、技術的な発展を待つ必要がありますが、本市においても、将来的なエネルギーの地産地消の実現を念頭に置き、まずは省エネルギーの推進

や再生可能エネルギーの導入等、エネルギー施策に積極的に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、本計画を環境基本計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として位置づけ、今後は、本計画に基づき、つるがしまエコライフ促進事業の継続や、緑のカーテンの取組の拡大など、市民一人ひとりが積極的に省エネルギーや地球温暖化対策に取り組めるよう支援していくとともに、市も率先して取組を推進していきます。

【対象ガス】

対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）とします。

京都議定書及び地球温暖化対策推進法では、対象とする温室効果ガスを、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFC_S）、パーフルオロカーボン類（PFC_S）、六フッ化硫黄（SF₆）の6種類としていますが、本市の温室効果ガスは、95%以上をCO₂が占め、圧倒的に多いことから、CO₂を削減目標の対象とします。

【CO₂排出量の将来推計】

CO₂排出量の将来推計として、追加的な削減対策を実施しない場合の排出量（現状すう勢ケース）を推計しました。推計の方法は、把握できる最新の排出量である平成21（2009）年度のCO₂排出量32万t-CO₂を基準とし、人口の増加率を乗じて算定しています。

本市の人口予測は、平成27（2015）年を境に減少に転じると予測されていますが、しばらくは人口増加が継続することに加え、平成27（2015）年以降も人口の減少率は小さいため、CO₂排出量は増加する傾向と予測されます。

本計画の終了年度となる平成34（2022）年度のCO₂排出量は、32万5,600t-CO₂、平成2（1990）年度比で48.7%、平成21（2009）年度比で1.8%増加すると推計されます。

※大規模集中型エネルギー供給システム

都市部などの需要地から遠い場所等に建設された水力・火力・原子力発電所等で発電した電力を、送電線によって大量に供給するシステムのこと。

※小規模分散型エネルギー供給システム

電力供給の一形態であり、小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力の供給を行う機械そのものや、その方式のこと。

※スマートグリッド

次世代送電網とも呼ばれ、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のこと。専用の機器やソフトウェアが送電網の一部に組み込まれている。

※燃料電池

化学反応により電気を発生させる電池の一種であり、一次電池や二次電池（バッテリー）と異なり、燃料となる物質を供給し続ければ、電気を発生させ続けることができる。新たな分散型エネルギー源として、小規模事業所や家庭での利用が期待されている。

【削減目標】

本市のCO₂排出量の削減目標は、市民・事業者アンケート等に基づき推計した削減量や今後の環境施策の展開を踏まえて、以下とします。

【鶴ヶ島市のCO₂削減目標】

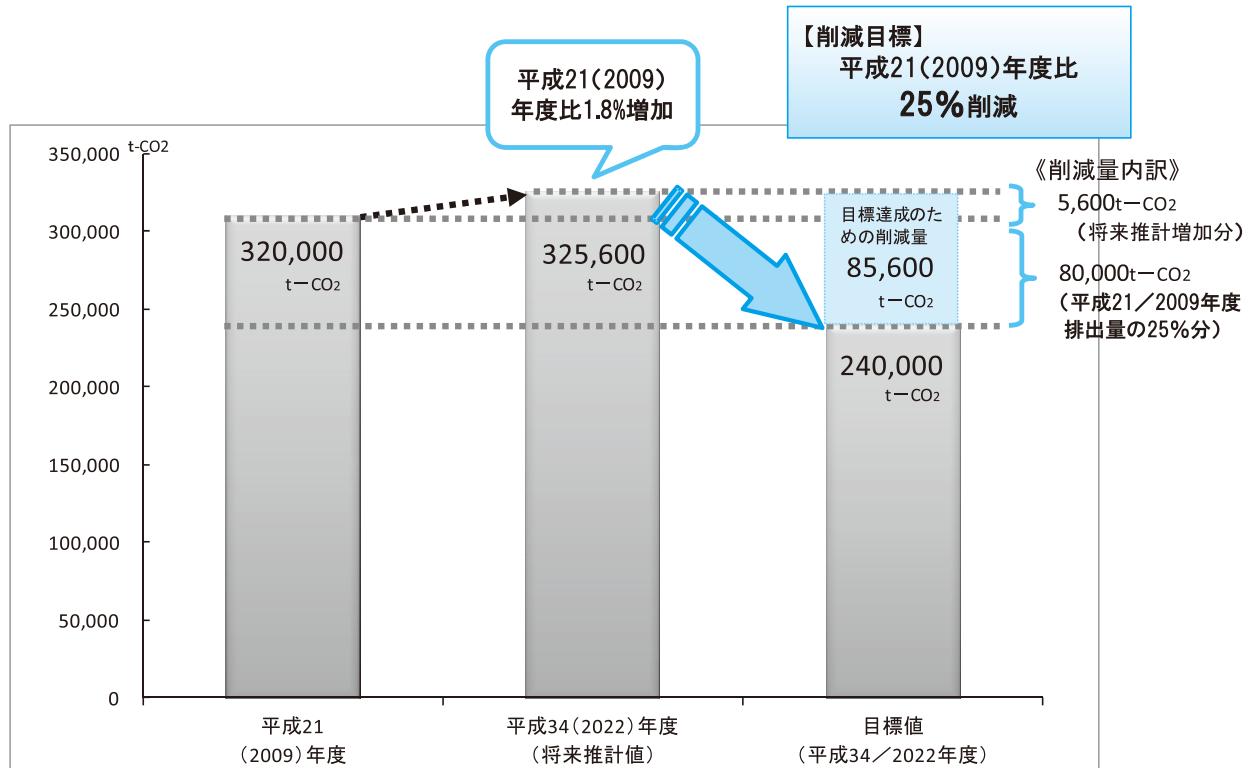
平成34（2022）年度までに、本市全体におけるCO₂排出量を

**平成21(2009)年度比
25% (85,600t-CO₂) 削減します。**

本市のCO₂排出量は、削減の取組を何も行わなかった場合、計画終了年度である平成34（2022）年度には、平成21（2009）年度より1.8%（5,600t-CO₂）増加する見込みとなっています。

本市では、市民、市民団体、事業者、市が協働でCO₂排出量削減の取組を推進することにより、上記の目標達成をめざします。

※長期的には、国が長期目標として掲げている「平成63（2050）年度に平成2（1990）年度比で60～80%削減」をめざし、CO₂排出量の削減を推進します。





取組目標

取組目標 1

省エネルギーの取組を推進する

- 市の地球温暖化対策の率先的な取組の推進
 - ✧ 「鶴ヶ島市地球にやさしいオフィス率先行動計画」に基づき、公共施設における節電、節水等の省エネルギーを積極的に推進し、エネルギー使用量及びCO₂排出量を削減します。
- 省エネルギー・エコライフの普及啓発
 - ✧ 家庭における節電等の省エネルギーを促進するため、節電の方法を周知するとともに、取組が活性化する方法を検討します。
 - ✧ 各家庭において、エネルギー使用量やCO₂排出量の「見える化」を進め、CO₂排出量を把握できるよう、環境家計簿※の普及啓発に努めます。
 - ✧ 環境月間や地球温暖化防止月間を活用し、省エネルギーの普及啓発に努めます。
- 緑のカーテンの普及啓発
 - ✧ 緑のカーテンの取組を市民や事業者に拡大するため、市民団体と協働で活動を推進します。
 - ✧ 小中学校や公民館、市役所等の公共施設において、緑のカーテンに積極的に取り組みます。



地球温暖化防止の取組のひとつ「緑のカーテン」

※環境家計簿

家庭における二酸化炭素排出量の削減を目的として、エネルギー消費量等を二酸化炭素排出量に換算し、その収支を記録したもの。自らの家庭生活が環境にどのような影響を及ぼしているのかを把握できる。代表的な項目としては、電気・ガスなどのエネルギー消費、水、買い物、乗り物、住まい、ごみなど。

取組目標 2

自動車からのCO₂排出量を削減する

● 公共交通機関の利用促進

- ✧ 市内公共交通である「つるバス」、「つるワゴン」の利用を呼びかけ、自家用車の利用を減らすことで、CO₂排出量の削減を図ります。
- ✧ 「つるバス」、「つるワゴン」が市民にとってより利用しやすい交通になるよう、継続的に改善を図ります。
- ✧ すべての方が利用しやすい公共交通をめざし、市内路線バス事業者にノンステップバスを導入するための支援を行います。

● エコドライブの促進等

- ✧ 広報等を活用し、エコドライブを促進します。
- ✧ 環境への負荷の低減を図るために、次世代自動車※の普及促進に努めます。
- ✧ 公用車の利用時には、エコドライブに努めるとともに、相乗りや公用自転車の利用促進等により、できるだけ自動車を使用しないよう努めます。
- ✧ 公用車の買替時には、エネルギー効率のよい低公害車を購入します。

● 自転車利用の促進

- ✧ 自転車利用を促進するため、自転車通行帯等の整備を行い、自転車利用環境の向上に努めます。

取組目標 3

再生可能エネルギーの有効活用を図る

● 太陽光発電の普及促進

- ✧ 住宅用太陽光発電システムの普及啓発や導入の促進を図ります。
- ✧ 太陽光発電等の再生可能エネルギーに対する市民の関心を高め、導入につながるよう、情報発信に努めます。

● 再生可能エネルギーの導入

- ✧ 公共施設における再生可能エネルギー機器・設備の導入を検討します。

※次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車等のこと。

まちづくりの目標2

資源の循環を推進する



現状と課題

本市では、市民及び市民団体の協力を得て、きれいなまちづくり運動や集団資源回収等、廃棄物の減量化と分別収集及びリサイクルの推進のための様々な取組を積極的に推進し、ごみの減量化に努めてきました。

こうした取組の成果等により、市民の意識が向上し、近年、ごみの排出量は減少傾向にあります。

今後も、さらなるごみの排出量削減をめざし、ごみの減量化と資源の再利用に向けた5R^{*}（Reduce／リデュース、Reuse／リユース、Recycle／リサイクル、Refuse／リフューズ、Repair／リペアー）の実践に取り組むとともに、市民団体と協働による取組の推進や普及啓発等を着実に実施していくことが求められています。



取組目標

取組目標1

ごみの減量化〔リデュース・リフューズ〕を推進する

- ごみの減量化（リデュース・リフューズ）の推進
 - ◆ 埼玉西部環境保全組合と協力し、ごみの減量化と資源分別のための普及啓発に努めます。
 - ◆ 生ごみの水切り等によるごみ減量化の啓発を推進します。
 - ◆ レジ袋削減キャンペーンやマイバッグの持参、簡易包装の普及啓発を行い、ごみの発生を抑制するリデュースや、不要なものは断るリフューズを推進します。
 - ◆ 県・事業者などと連携して「みんなでマイボトル運動」を普及啓発し、ペットボトルなどの使い捨て容器の減量につながるリデュースを推進します。
- 公共施設におけるごみの減量化の推進
 - ◆ 庁舎内のIT化を推進し、紙の使用を抑制します。
 - ◆ プリンタシステム等の活用により、ミスプリントの防止・削減に努めます。

- ✧ グリーン購入法の趣旨を踏まえ、物品を購入する際には、その必要性を精査し、ごみの発生抑制に努めます。

取組目標 2

リサイクル・リユース・リペアーを推進する

● 資源化の推進

- ✧ 資源回収に取り組む団体を支援し、リサイクルを推進します。
- ✧ 公園の樹木や街路樹等の剪定後の枝等をチップ化し、学校や市民の森等で有効活用を図ります。
- ✧ 廃食油の有効活用策として、液体石けんをつくり、それらを配布することでリサイクル等の普及啓発を行います。
- ✧ 牛乳パックや食品トレイなどの店舗回収への普及啓発を行い、リサイクルを推進します。
- ✧ 事業所における紙ごみ等の資源化の啓発を推進します。

● リユース・リペアーの推進

- ✧ 市民団体が行うフリーマーケット等の活動を積極的に支援し、リユースを推進します。
- ✧ リターナブルびん商品の購入を促し、リユースを推進します。
- ✧ 修理しながら、ものを長く使う「リペアー」の考え方について普及啓発を行うとともに、それらに取り組む市民団体を積極的に支援し、リペアーを推進します。

取組目標 3

資源の循環利用を促進する

● 生ごみの堆肥化の促進

- ✧ 市民団体と協働し、生ごみの堆肥化を促進します。
- ✧ 生ごみを堆肥化する処理方法の普及啓発を行い、家庭や地域の特性に応じた利用の促進を図ります。

● 雨水の利用促進

- ✧ 雨水の有効利用について、情報提供や啓発を行います。

※5R

3R (Reduce (リデュース／ごみの発生抑制)、Reuse (リユース／再使用)、Recycle (リサイクル／再生利用)) の考えに、Refuse (リフューズ／ごみになるものは受け取りを拒否) とRepair (リペアー／壊れた物を修理して使用) を加えた資源循環の考え方。